



インボイス制度開始に伴う

ロゴシール領収書記載額変更のご案内

令和5年10月よりインボイス制度が開始されます。

みよし野菜ブランド化推進研究会はインボイス事業者登録ができません。
そのため、現在販売を行っているロゴシールについて、仕入税額控除ができない領収書の発行となります。

つきましては、販売価格から消費税分（10%）値引いた金額で販売することとし、領収書の記載額を減額した金額に変更いたします。

※ロゴシールの販売については従来通り観光産業課窓口で行います。

現在 ～R5.9.29（支払額に対して補助を出している。）

| 枚数 | 定価 | 消費税 | 税込額 | 支払額 | 補助額 | 領収書記載額 | 農業者負担額 |
|--------|------|-----|------|------|-----|--------|--------|
| 1,000枚 | 680円 | 68円 | 748円 | 748円 | 68円 | 748円 | 680円 |

変更後 R5.10.2～（補助分を減額したのちに販売する。）

| 枚数 | 定価 | 消費税 | 税込額 | 補助額 | 支払額 | 領収書記載額 | 農業者負担額 |
|--------|------|-----|------|-----|------|--------|--------|
| 1,000枚 | 680円 | 68円 | 748円 | 68円 | 680円 | 680円 | 680円 |

上記表のとおり農業者の皆様に負担していただく金額に変更はありません。
ご不明な点がございましたら下記問合せ先までご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

みよし野菜ブランド化推進研究会 事務局

三芳町役場 観光産業課

049-258-0019（内線 212）

